平成２６年（フ）第７１号
山口県宇部市東本町１丁目１番４―607号平田ビル
債務者　渡辺　道子
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月15日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１３８号
徳島県徳島市国府町府中726番地の６
債務者　鍛谷　正勝
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６８号
青森県弘前市大字新里字上樋田85番地１
債務者　長谷川正行
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第６９号
青森県弘前市大字新里字上樋田85番地１
債務者　長谷川恵子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第１１号
福岡県春日市春日原北町５丁目65番地１　ジョイコーポ春日原303号、申立時の住所大分県玖珠郡玖珠町大字山田1211番地の２
債務者　岡部　泰明
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第１００５号
名古屋市南区呼続１丁目２番39号　シャンブルＭＡＫＩ―２Ｃ号、従前の住所名古屋市瑞穂区井戸田町４丁目１番地
債務者　藤田　益己
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０号
千葉県茂原市早野1420番地７
債務者　櫃渕　正範
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
千葉県茂原市早野1420番地７
債務者　櫃渕　昭子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第５２号
千葉県東金市中野634番地６
債務者　櫃渕　敏郎
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第５４６号
京都府長岡京市長岡３丁目19番８号、前住所大阪府守口市八雲西町４丁目16番２号
債務者　清水　善久
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　破産債権の届出期間　平成26年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第７４号
岐阜県多治見市高根町３丁目１番地の１　市営住宅Ｃ棟104号、従前の住所岐阜県多治見市笠原町3983番地の８　山春荘13号
債務者　坂﨑　昭子
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　賢二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第５４号
三重県伊勢市浦口１丁目12番２号
債務者　宮本　武蔵
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
松江市東出雲町下意東958番地
債務者　石倉　悦夫
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　和美
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１１９号
神奈川県大和市代官４丁目３番地11
債務者　石井　和久
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７３号
東京都昭島市つつじが丘３丁目４番７―302号
債務者　鈴木　　亮
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部